

会 議 録

1 会議名

第1回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問（公開）

ア 上越市浦川原運動広場テニスコートの廃止について

イ 上越市浦川原運動広場ゲートボールコートの廃止について

(2) 報告（公開）

ア 会長報告

（報告なし）

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

・浦川原区小学校統合実行委員会について

・マナビィハウスの解体撤去の予定について

(3) 協議（公開）

ア 地域活動支援事業における防犯灯LED化事業の取扱いについて

イ 浦川原区地域協議会だよりの発行について

ウ 次回の開催日について

(4) その他（公開）

3 開催日時

平成27年4月24日（金）午後6時00分から午後7時24分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4、5

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：池田幸博、北澤誠、杉田昭一、中村丈一、藤田宏禎会長、水澤幸博、村松恵子、

村松千恵子副会長、山崎正幸

- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、木村次長、西山総務・地域振興グループ長、春日産業グループ長、竹内建設グループ長、教育・文化グループ渡邊班長、総務・地域振興グループ保高班長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告
- ・出席者は9人。欠席委員は五十嵐委員、村松勝藏副会長
- ・会議録の確認：池田委員

【藤田会長】

「2 諮問」の「(1) 上越市浦川原運動広場テニスコートの廃止について」、及び「(2) 上越市浦川原運動広場ゲートボールコートの廃止について」、説明を求める。

【教育・文化グループ渡邊班長】

資料1-1、1-2により説明

【藤田会長】

この件は、既に平成26年1月23日の第9回地域協議会で概略の説明がされているが、委員から意見等はないか。

(会場内から「なし。」の声)

それでは、諮問に対して了解する内容で答申したいが、それでよいか。

(会場内から「はい。」の声)

「3 報告」、「(1) 会長報告」に移るが、本日は特にない。「(2) 委員報告」は委員から何かないか。

(会場内から「なし。」の声)

「(3) 市からの報告」に移り、「① 浦川原区小学校統合実行委員会について」、説明を求める。

【教育・文化グループ渡邊班長】

浦川原区小学校統合実行委員会に関しては、平成26年度第10回地域協議会で組織案を説明したとおり、実行委員会と3つの部会で組織する。実行委員会は地域代表、学校代表、保護者代表と各部会の正副部長で構成し、地域の代表は4地区から2人ずつ選

出していただいた。5月18日に第1回実行委員会を開催する予定。

実行委員会では、校章、校歌、校旗の決め方や、後援会、同窓会組織の在り方等、その他閉校式や開校式の準備についても検討いただく。会議には必要に応じて各学校の同窓会会長からも出席して意見をいただきたい。

平成29年度開校に向けて早めに方針を固めて、28年度予算に計上すべきものは予算付けすることで、しっかりと準備したい。委員からもご指導やご意見をいただきたい。

【藤田会長】

このことは前々回、既にお手元に資料が配布されており、その内容に則って組織されたとの報告だ。何か意見はないか。

【北澤委員】

これから第1回会議を開催するとのことだが、公開の会議なら見に行きたい。それから今、地域協議会からも指導してほしいとのことだったが、我々はその会議に参加できるのか。一方的に情報を流されて、それに対して「どうか」とのことなのか。

【奥田所長】

先ほどの説明のとおり、実行委員会が組織されたので、実質的にはそこで議論され、意見集約されて意思決定がなされることになる。地域協議会には逐次報告をするし、その中で皆様の意見をいただければ実行委員会等へフィードバックすることも考えられる。必要に応じて、地域協議会に諮って決めていただくものがあれば、お諮りしたい。班長がご指導やご意見をとお願いしたのは、そういう意味で申し上げたものなので、ご理解いただきたい。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内から「なし。」の声)

「(2) マナビィハウスの解体撤去の予定について」の説明を求める。

【教育・文化グループ渡邊班長】

浦川原マナビィハウスは平成26年度に解体撤去を予定していたが、諸般の事情により繰越事業となった。

今回、工事の目処が立ち、産廃処理場の都合等を考慮して、工事再開は5月の連休明けとなる見込み。安全に万全を期して工事するが、近隣の方々には騒音等でご迷惑となることも考えられる。昨日、高田図書館の担当者とともに、有島の町内会長をはじめ近所の皆様に工事のお知らせをし、ご理解をいただくようお願いして回った。また、浦川

原中学校と下保倉小学校の子どもたちへ注意喚起をお願いした。工事業者は株式会社武江組、工事終了は7月24日を予定している。

【中村委員】

この建物は旧村役場の建物で木造だが、アスベストは使われていないのか。

【教育・文化グループ渡邊班長】

工事設計等をしてもらった時点では、アスベストは見つからなかったことを確認した。

【藤田会長】

他に発言がなければ、次に移る。

参考資料の平成27年度職員体制や事務分担表について、説明を求める。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

参考資料により説明

【北澤委員】

浦川原区総合事務所の事務分担なのに、安塚区や大島区の記述があるのにはどういう意味があるのか。

【奥田所長】

浦川原区総合事務所は浦川原区の業務のほかに、集約先事務所として安塚区、大島区の建設、産業の業務を行っている。このため、大島区を担当している職員、安塚区を担当している職員等の表示がされているものである。

【藤田会長】

他に発言がなければ、次に移る。

「4 協議」の「(1) 地域活動支援事業における防犯灯LED化事業の取扱いについて」説明を求める。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

今年度から上越市防犯灯LED化補助金制度が創設された。資料2は市が全町内会長に宛てて配布した通知文書である。

防犯灯のLED化については、以前から地域活動支援事業による整備に取り組み始めた地域があったと聞いている。今回、新しく補助制度が創設されたことに伴い、この制度と地域活動支援事業の両方に提案されれば重複になるので認められないが、この制度を使わずに地域活動支援事業で提案をされた場合に、こういった形で審査するのか、あるいは入口の段階で対象外にするのかなど地域協議会の方針を、予め決めておいていただく必要が出てきた。なお、この補助金制度の内容については、保高班長が説明する。

【総務・地域振興グループ保高班長】

(資料2に沿って、制度の内容を説明)

この制度を使うと工事費用の3分の1の金額が補助金の上限となる一方、地域活動支援事業で認められれば、予算枠がある限り100%補助となる場合が考えられる。申請する側の立場で考えれば今後、どちらが得かを天秤にかけながら申請されるケースが出てくる懸念があることから、防犯灯のLED化という事業を、地域活動支援事業のメニューのひとつとして認めていくべきかを、本日、ご協議いただきたいものである。

参考までに、近隣の安塚区では、LED化事業を地域活動支援事業では認めない方針を明確に出している。大島区は未定としながらも、慎重に判断する構え。それ以外の地域の具体的な状況は確認していないが、年度当初には総合事務所長会議でも話題になり、一つの町内会を地域活動支援事業の活用により認めてしまうと、他からも、我も我もと手が挙がってしまうとの懸念があるので、慎重に判断したいとの意見交換がされた。

以上のことを踏まえて、地域活動支援事業で認めるべきかを協議いただきたい。

【藤田会長】

地域協議会会長会議の時にも、この件は問題提起された。LED化については意見が分かれていて、結論は出なかった。これを認めれば100%補助金が出ることになる。

【北澤委員】

先ほどの話のように1件認めてしまうと「ずるずる」となる。浦川原区ではまだ提案が出ていないが、慎重に考えた方が良い。

【山崎委員】

例えば、私の町内に防犯灯が120灯くらいあるので、60灯を地域活動支援事業に提案して、60灯を新しい補助金で申請することができるのか。

【木村次長】

可能である。今の状態では、どちらの制度でも申請できるので、半分ずつ申請するやり方も選択肢になる。

【水澤委員】

地域活動支援事業の浦川原区への配分額は550万円。防犯灯のLED化を認めた場合、おそらくこの先、手が挙がるだろう。そうなると、基本的にはまちづくりに生かそうという趣旨の地域活動支援事業が頓挫してしまうのではないかと。550万円では絶対的に足りないだろうから、一方でこういう補助制度ができたのであれば、地域活動支援事業の予算は地域づくりに使うべきだと思う。これだけ多くの町内があるのだから、最

初の1つか2つを認めてしまえば、追従して手が挙がる。LED化も地域づくりの一つかもしれないけれど、LED化の補助制度、3分の1の金額が町内会長へ文書で示されているのなら、コミュニティ的な要素が強い地域活動支援事業では、このLED化は対応しないほうが本来の目的が達成されるものと思う。

【藤田会長】

LED化は仲間には入れるべきでないということか。

【村松千恵子副会長】

私も賛成だ。

【山崎委員】

私も、本来の地域活動支援事業の目的に沿ったものにしたほうが良いと思う。今年はどうなるか分からないので、もし予算が多額に余るようなら、順番や町内会を決めて対象にしても良いとも思うが、優先順位から言えば、本来の助成を優先すべき。

【北澤委員】

確かにコミュニティのために使うための事業なので、それで良いと思う。過去の事例を見ると、配分額を使いきるためにLED化しているように見えるので、やはり地域活動支援事業とは切り離れたほうが良い。

【水澤委員】

昨年度までの提案実績を見ると予算がかなり不足しているので、是非、浦川原ではLEDは除外してもらいたい。

【中村委員】

この補助制度で対象にならない場合を確認したら、現在あるものの買い替えは補助対象だが、新規に防犯灯を設置する工事は対象にならないと書かれているので、そこに問題があると思う。

結論的には地域活動支援事業の対象にはしないほうが良いと思うが、新しく設置したい場合に市が、あるいは地域活動支援事業で援助する必要があるのかどうかが気になっている。その辺はいかがか。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

今回は、防犯灯をLEDに変更する事業について、地域活動支援事業においてどのように取扱うかということをご協議いただきたいとお願いした。新規に防犯灯を設置する工事は、それを地域協議会としてどう取扱うのかということは想定しておらず、LED化への移行ということだけを考えてご協議いただきたい。

ただ、地域活動支援事業自体は、地域づくりのために自ら考えて取り組んでいただくための資金なので、コミュニティ事業も防犯灯の整備も含めて、全体的に事業として採択するかどうかは、提案があった際に地域協議会でご協議いただき、決めていただくことになる。

【藤田会長】

皆さんの意向は概ね分かったので、浦川原区地域協議会としては防犯灯のLED化事業を受付しないこととして良いか。

(一同「はい。」の声)

【藤田会長】

次に「(2) 浦川原区地域協議会だよりの発行について」、説明を求める。

【総務・地域振興グループ保高班長】

資料3により説明

【藤田会長】

特に委員から意見がなければ、この表のとおりにしたい。いかがか。

(会場内から「はい。」の声)

それではこれに従って、7月、10月、1月、3月に地域協議会だよりを発行したい。

次に、「(3) 次回の開催日について」は、ここに提案したとおり、5月24日、日曜日の午前9時から、浦川原コミュニティプラザの市民活動室4、5で行いたい。主に地域活動支援事業の審査を行うこととし、午前中に提案者からのプレゼンテーションを聞いて、午後から協議を行うので、予定してほしい。昼食を用意していただき、丸1日になる。これでよろしいか。

(一同「はい。」の声)

「5 その他」として、本日、欠席の村松勝藏副会長から、文書による提案が出されているので、皆さんから協議いただきたい。

(霧ヶ岳温泉「ゆあみ」の検討体制について、提案文書を読み上げ)

ご意見等はないか。

【水澤委員】

ただ今、会長から村松勝藏副会長に代わってお話があったが、先月の地域協議会で一人、月2回くらいの利用促進運動をしたらどうかと提案させていただき、その後に所長からもいろいろな説明をお聞きして、私なりに考えたことを皆さんに提案したい。

前の期の地域協議会で、NPO夢あふれるまち浦川原へゆあみの運営を委託し、今般、

市からこうした提案が出てきたので、地域協議会としてもそこにしっかり対応する責任があるのではないかと考えた。名称は仮称だが、素直に「ゆあみ検討委員会」とした。

「1 役割」としてはゆあみのあり方を検討する。その内容は、地域協議会にフィードバックして、地域協議会の意見を踏まえて更に検討を重ねる。

「2 構成員」は、12人を想定して組んでみた。地域協議会から2人、町内会長連絡協議会から2人、NPO夢あふれるまち浦川原から2人。ただし、直接、ゆあみに関わることなので、この中には現場を仕切っている支配人を検討委員に指名し、NPOからもう1人指名して計2人にしたらどうかと思っている。それから、中保倉、下保倉、月影、末広の各地域の振興協議会から各1人ずつ計4人、行政から総合事務所長、そして、できれば市の観光振興課の職員を。事務局は総合事務所であればと思っている。

役員は座長1人、座長補佐を1人、検討委員会が設置されたら互選によって選出すると良いのではないかと。座長、座長補佐は会議を進行して、取りまとめをしていただく。

設置期間は当面、平成27年度末くらいまでとし、途中の状況、諸事情によって存続、廃止を判断していけば良いのではないかと。

口頭では分かりにくいだろうが、そのようなイメージで、地域として是非、ゆあみの今後の検討を行う会を設置していけたらと思う。

【藤田会長】

水澤委員も村松勝藏副会長と同じような考えで、具体的に案を出していただき、検討体制をコンパクトにする案を提案していただいた。合計12人で検討していくことで良いかと。

木田の観光振興課も統括しているので、入ってもらったらどうかということだ。皆さんが心配しているとおりに、施設の休止が29年度からとされ、あまり時間がないので、我々がどのような形で進めていくかという議論が一番になってくる。もっと言えば、継続するのか、休止したまま止めてしまうのか。民間でできるのかという検討も当然入ってくるだろう。それを早く決めることで、行政の対応も変わってくると思うので、浦川原区として、市民の立場に立って物事を考えていかなければならないという意味合いから、村松勝藏副会長も水澤委員もご提案いただいていると思う。意見はないか。

【水澤委員】

補足だが、行政の皆さんと一緒に入ってほしかったのは、他の様々なケースのように市と対立しているような構図は好ましくないと思っているから。喧嘩するのは造作もな

いが、私が常々言っているとおり、官民連携でお互いに腹を割った中でできるだけ良い方向を見出したいという思いから行政の皆さんにも入っていただきたいと思っている。

【藤田会長】

所長、このことにコメントはないか。

【奥田所長】

水澤委員の提案に関しては、市としてもゆあみの今後について地域の皆さんに説明し、地域の皆様の考えや意見を聞きながら、市の方針をまとめていく必要があると思っている。そういう意味では、このように区全体にまたがる形で会を設けていただくことは結構なことではないか。その中で、敢えて総合事務所長と観光振興課に加わるようにとの話があった。委員に入る形と、市として説明する立場とがあると思うが、行政としての考え方をきちんと話していかなければならない時があると思うので、その場面では発言の場をいただけるものと思っている。また、地域の皆さんがお考えになることに対して、行政としてもいろいろな見方、市全体の類似施設の話もできると思うので、行政側が事務局として説明する立場と、地域の皆さんと一緒に考えていく立場との両方があるかと思う。私どももそうした形で仲間に入ることに支障はないと思うし、また観光振興課という言葉が出たので、観光振興課には、このような提案があったことについて相談して、委員に入らない場合であっても議論の場には同席してもらわなければならない場面が出てくると思う。そこは観光振興課とも相談したい。今、お話をお聞きした段階ではそのように受け止めている。

【藤田会長】

水澤委員の提案に、何か意見はないか。

はっきりしているのは、早いうちに市民の意見を聞き、地域協議会がその意見を聞きながら判断をしていくことが大切なので、水澤委員も言われたとおり、遅くとも27年度末には地域協議会としてきちんと方向性を出さなければいけないし、報告もいただかなければならないと思っている。

今、所長のお話の中には、結論を保留した部分もあったが、これについては組織をコンパクトにして、会議の回数も多くして、十分に議論していくことでよろしいか。

(全ての委員が沈黙)

ご意見をいただけないと、議事進行できない。どちらでも良い訳ではないだろうが、難しい問題だとしても、議論しないと物事が進まない。その辺は皆さん、地域協議会としての責任をきちんと持ってもらいたいと思い、提案しているつもりだ。

【北澤委員】

人数を少なくして、コンパクトにして結論を早めることは良いと思うが、もう少し人数を増やしても良いと思う。それでないと、公平な意見を持つ人が全く出てこない。意見が特定の方向に偏った人選になって検討委員会が進む可能性が高いと心配している。

【藤田会長】

具体的に、水澤委員から数字も出されたが、北澤委員として代案はあるのか。

【北澤委員】

地域協議会からは2人との提案だったが、倍の4人くらいにすれば違った意見、公平な意見が出てくると思う。

【水澤委員】

人数が多ければ良いかといえば難しいところだが、私の提案では、検討した内容が地域協議会にフィードバックされ、そこでご意見をいただいて、また検討会に提案したいということで、地域協議会委員の人数を2人にしても意見が偏ることはないと考える。その歯止めとして地域協議会にフィードバックして、やり取りをしながら、という提案なので、そこを汲み取っていただきたい。

【藤田会長】

人数の協議に時間をかけたくないが、4人なら4人でも構わない。ただ、委員になった人は欠席しないように。前回、一回目の学習会も、全員出席という提案があったのに欠席者が多かった。自覚をもって議論をお願いしたい。

水澤委員、折衷案ではないが、4人との提案があるので、それでも構わないか。

【水澤委員】

それは、全員で議論しましょう。

【北澤委員】

私が言いたいのは、地域協議会の中にも4地区に住んでいる方が居る訳だし、以前にゆあみの存続にかかる検討会を持った時に、委員を選出したら結局、中保倉地区の委員だけで固まったことがあったので心配になったということ。4地区から委員を選出するのであれば、地域協議会からも4地区の意見も吸い上げてほしいので、4人と提案した。

【藤田会長】

その場で地域協議会が全てに権限を持つかと言えばそうではなく、フィードバックもある。地区の代表も4人出ていただく形になっているし、町内会長連絡協議会からも出ていただく形になっているので、偏ることはない気がするが、4人なら4人であまり拘

る必要はないと思う。北澤委員のお考えは4地区からということだが、水澤委員は、いかがか。

【水澤委員】

それはこの場で、皆さんに決めていただければ。偏ると困ると思い、町内会長の代表や、諸々のことを考えて組んだつもりだ。今、中保倉地域だけでどうのという話があったが、ゆあみは中保倉地域だけの施設ではない。浦川原区全体の施設であり、皆さんは浦川原区全体の地域協議会委員なので、委員の口から地域を限定したような発言が出ることには、苦言を申し上げたい。

【池田委員】

村松勝藏副会長と水澤委員から、具体的な人数とどういった地域、どういう会かの提案があったが、これを是非、やっていただきたい。あれだけの施設なので、何とかしなければという気持ちは誰にもあると思う。ただ、かなり難しい検討会になる。残していく方法を検討することになり、それは今まで、地域協議会でも喧々諤々とやってきた。

町内会2人、各地域から4人とあるが、私が危惧するのは、その方たちの中には、私たち以上に今までの経緯や数字等について知らない方もいるだろうということ。その辺を一生懸命に考えている水澤委員からうまく説明していただき、良い方向へ進められれば良いと思う。私はこの検討会を作っていただきたい。

【藤田会長】

検討会を立ち上げることに關しては賛成をいただいたが、人数は地域協議会からは4人でよろしいか。検討委員会なので、人数のバランスの問題もあり、例えば地域協議会を4人にしたら、町内会長は35も町内会があるのに2人で良いのかという話になる。そうすると、どこかの会議のように、会議はするが結論が出ないという結果になるのではと心配である。杉田委員、中村委員は、意見はないか。

【杉田委員】

水澤委員の提案と村松勝藏副会長の提案は、同じものと理解して良いのか。

【藤田会長】

村松勝藏副会長の案には具体性がないが、方向性としては同じだと私は理解した。

【中村委員】

構成員のうちの地域協議会委員の人数は、水澤委員の提案のとおり、12人のうち、2人ということで全体のバランスは良いと思う。先ほど、少ないという意見もあったが、逐次、地域協議会に報告なり意見を求めるということなので、2人で良い。

【藤田会長】

では、北澤委員の意見を却下して、水澤委員の案のとおり2人ということで、この協議会としては決着したいがよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

【北澤委員】

その代わり、地域協議会から出る2人の委員のうち1人は、私にさせていただきたい。

【藤田会長】

委員として、あなたが立候補するということか。

【水澤委員】

それでは一応、ご了承いただいたし、すぐ5月になるので、地域協議会として、この2人を今日、この場で決めていただいて、早急にこの構成員の皆さんにお願いする形を採らないといけないと思う。性急な話で申し訳ないが、時間軸から言って猶予がない状況なので、是非、協議会で2人の選出をお願いしたい。

【藤田会長】

それでは、推薦を。先ほど、どなたかがおっしゃったが、中保倉の施設ではない、市民の施設だということだったので、推薦させていただきたい。というのは、重複している方もおられ、今、地域協議会として決めておけば、後から重複しない人選の方法もあると思われる。

【山崎委員】

重複している人とは、例えば五十嵐委員などのことを指すか。

【藤田会長】

そういうことだ。私などは3つくらい重複するはずだ。

【山崎委員】

水澤委員、五十嵐委員は重複していると認識している。藤田会長もそうか。

【藤田会長】

私は、町内会長もそうだし、地域も入ってくる。

【山崎委員】

例えば、水澤委員が地域協議会からという話になると1人2役になるので、それはないほうが良いだろう。

【北澤委員】

私は今回、有島の委員を外れたし、町内会長もやっていない。役職は一切辞めたので、

重複はない。学校の関係、子どもの関係も一切ない。

【水澤委員】

一切やっていないということか。地域協議会とすれば、会長は地域協議会のトップなので、会長と、その他の皆さんからどうか。立候補もあるようなので。

(会場内から「副会長は。」の声)

【北澤委員】

せっかく地域協議会に意見をフィードバックと言っているのに、検討委員会に会長と副会長を出してしまえば元の木阿弥だ。

【水澤委員】

それは北澤委員の意見であって、他にも委員がいるわけだから。

【藤田会長】

チェック体制としては先ほどのフィードバック、一方で提案者である村松勝藏副会長も、考えても良いかと思う。

【池田委員】

今、会長からお話があったが、先ほど北澤委員が立候補されたし、2人ということなので、村松勝藏副会長と北澤委員でどうか。私は是非、推薦する。

【藤田会長】

それでよろしいか。

(一同「はい。」声)

それでは、地域協議会としては、この2人でお願いしたい。よろしいか。

以上で第1回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。